

2012

4・1

No. 1605

広報

せき



関市イメージキャラクター
「関*はもみん」



国体剣道リハーサル大会(わかくさ・プラザ)



ぎふ清流国体
あと 181 日
ぎふ清流大会
あと 195 日



TOPICS

- P 2 市役所の組織を改正します
- P 3 関まつり開催
- P 4 平成24年度予防接種
- P10 太陽光発電システム設置事業補助金
- P15 お知らせ P21 文化会館・図書館

4月1日から、 市役所の組織を改正します。

照会先 職員課 ☎23-6814

市役所では、行財政改革や市民協働によるまちづくり、新エネルギー政策などを着実に推進するため、また市民の皆さんにとって分かりやすい組織にするために、行政組織を4月1日から改正します。主な改正の内容は、次のとおりです。

◎秘書課と広報課を、「秘書広報課」と「職員課」に再編 秘書広報課に「経営戦略室」を新設

秘書広報課	経営戦略室
	秘書係、広報係、国際係
職員課	人事給与係、研修係

- ・秘書係と広報係の連携により広報広聴活動を充実するために、2課を再編します。
- ・行財政改革を着実に推進するために、秘書広報課に「経営戦略室」を新設します。なお、企画政策課の行革推進室は廃止します。
- ・広報課が担当していた自治会関係の業務は、市民協働課で担当します。

◎商工課に「新エネルギー推進室」を新設

- ・小水力や太陽光発電、バイオマス利用など、新エネルギーの活用を推進するために、商工課に「新エネルギー推進室」を新設します。

◎まちづくり推進課を「市民協働課」に変更

- ・市民協働によるまちづくりを推進するために、まちづくり推進課を「市民協働課」に課名変更します。
- ・市民協働やまちづくりの重要な役割を担っていただく団体である自治会との連携強化を図るために、広報課が担当していた自治会関係の業務を、市民協働課で担当します。

◎市民健康課を「保健センター」に変更

- ・市民に分かりやすい組織にするために、市民健康課を改称し、市民に定着している「保健センター」という名称を課名にします。

◎スポーツ振興課を「スポーツ推進課」に変更

- ・スポーツ基本法の施行に伴い、さらに地域スポーツ、生涯スポーツなどを推進するために、スポーツ振興課を「スポーツ推進課」に課名変更します。

関まつり開催

照会先 関市観光協会 ☎23-7704

4月21日(土)・22日(日)の両日、市内各所で盛大に開催されます。

主なイベント

パレード ※雨天順延(22日まで) ▷21日(土) 本町通り(時間はおおよその目安です) 浦嶋・加茂山車巡行 正午過ぎ出発 関市防災パレード 14:30～ 本町パレード 15:30～	せき親善大使発表式 ※雨天順延(22日まで) ▷21日(土) 本町2丁目交差点特設ステージ前 17:30～17:50	孫六太鼓演奏 ※雨天順延(22日まで) ▷21日(土) 本町2丁目交差点特設ステージ 18:00～18:30
あんどんみこしコンクール ※雨天順延(23日まで) ▷21日(土) 本町通り (※審査は本町2丁目交差点特設ステージ) コンクール 18:45～21:00 ▷22日(日) 本町通り 表彰パレード 19:00～20:00	山車巡行 ▷22日(日) 本町通り～貴船神社～春日神社 浦嶋山車(常盤町自治会) 正午過ぎ出発 加茂山車(本町3丁目自治会)	春日神社・春の大祭 ▷22日(日) 春日神社 春の大祭 13:30～ どうじゃこう 15:00～

交通規制にご協力ください

日時	4月21日(土) 午後1時～11時	4月22日(日) 午後5時～9時
----	----------------------	---------------------

区間 本町通り、新町通り、千年町通り、末広町通り ほか(詳しくは、下記の案内図をご覧ください)



21日・22日の両日、本町通りを運行する路線バスは本郷通りへ、終日迂回運転となりますのでご注意ください。

路線	休止バス停	路線	休止バス停
岐阜関線	本町5丁目～平賀町	倉知線	本町5丁目～平賀町
高速名古屋線	安桜山公園前、吉田町、仲町	買い物循環線	安桜山公園前～平賀町
市街地病院循環線	安桜山公園前～平賀町		

各地域でも、伝統的な春のお祭りが行われます

4/8 先谷まつり
上之保: 八幡神社

4/15 水無神社の例祭
富之保: 水無神社

4/15 花馬まつり
武芸川: 武芸八幡宮

4/22 倉知まつり
倉知: 白山神社・鞍知神社

平成24年度 予防接種

保存版

集団予防接種＜ポリオ＞日程表

対象年齢：生後3カ月～90カ月未満（望ましい接種期間：生後3カ月～18カ月未満）

場所	実施日	受付時間	備考
関市保健センター	◆安桜・瀬尻・下有知・倉知・金竜 4/19(木)、5/29(火)、9/5(水)、10/16(火)、11/21(水)、3/18(月)	13:15～14:00	お住まいの地域の保健センターで受けてください。 他の地域で受ける場合は事前に実施場所の保健センターへご連絡ください。
	◆旭ヶ丘・桜ヶ丘・富岡・田原・富野 4/20(金)、5/30(水)、9/6(木)、10/17(水)、11/27(火)、3/19(火)		
洞戸保健センター	5/23(水)、10/10(水)	13:45～14:00	
武芸川保健センター	4/6(金)、5/28(月)、9/7(金)、10/22(月)	13:30～14:00	
武儀保健センター	5/10(木)、6/28(木)、9/20(木)、11/1(木)	14:15～14:30	

子宮頸がん予防ワクチン・インフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの助成 ～接種回数、全額助成を実施します!～

■子宮頸がん予防ワクチン予防接種費の助成

子宮頸がんは子宮頸部にできる女性のガンです。ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因とわかってきました。15種類あるHPVの中でも16型、18型への感染を予防するワクチンです。下記の2種類のワクチンのうち、どちらかみの接種となります。

【対象者】 中学1年生～高校1年生相当の年齢の女子で接種日に市内に住所がある子

【接種回数】

サーバリックス	初回接種から1カ月後に1回、初回から6カ月後に1回接種（計3回）。 ただし、やむを得ず接種間隔の変更が必要な場合は、2回目の接種は1回目の接種から1～2.5カ月の間に、3回目の接種は1回目から5～12カ月の間に接種。
ガーダシル	初回接種から2カ月後に1回、初回から6カ月後に1回接種（計3回）。 ただし、このスケジュールでの接種ができない場合、2回目接種は初回接種から少なくとも1カ月以上、3回目接種は2回目接種から少なくとも3カ月以上の間隔をおいて接種。1年以内に3回の接種を終了することが望ましい。

■ヒブワクチン（インフルエンザ菌b型ワクチン）予防接種費の助成

インフルエンザ菌b型（ヒブ）は乳幼児の髄膜炎や肺炎、敗血症などの重篤な感染症の原因菌です。この菌に感染するのを予防するためのワクチンです。

【対象者】 生後2カ月から5歳未満で接種日に市内に住所がある子

【接種回数】

- ◆生後2カ月以上7カ月未満で接種を開始する場合
4～8週間間隔で3回接種後、3回目接種から約1年後に追加接種1回
- ◆生後7カ月以上12カ月未満で接種を開始する場合
4～8週間間隔で2回接種後、2回目接種から約1年後に追加接種1回
- ◆1歳以上5歳未満で接種を開始する場合
1回の接種

■小児用肺炎球菌ワクチン予防接種費の助成

肺炎球菌は乳幼児の髄膜炎や菌血症、肺炎などの重篤な感染症の原因菌です。この菌を予防するためのワクチンです。

【対象者】 生後2カ月から5歳未満で接種日に市内に住所がある子

- 【接種回数】 ◆生後2カ月以上7カ月未満で接種を開始する場合
27日以上の間隔で3回接種後、生後12～15カ月で1回接種
ただし4回目の接種は3回目接種から60日以上の間隔をおくこと
- ◆生後7カ月以上12カ月で接種未満で接種を開始する場合
27日以上の間隔で2回接種後、生後12～15カ月で1回接種
ただし3回目の接種は2回目接種から60日以上の間隔をおくこと
- ◆1歳以上2歳未満で接種を開始する場合
60日間以上の間隔をあけて2回接種
- ◆2歳以上5歳未満で接種を開始する場合
1回の接種

【助成期間】 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの接種

【接種場所】 市内指定医療機関 ※市内指定医療機関以外での接種は有料となります。

【接種方法】 市内指定医療機関へ直接予約し、接種します。

【持ち物】 ①母子健康手帳 ②福祉医療受給者証または健康保険証

個別予防接種一覧（市内指定医療機関で実施）

予防接種名		対象年齢	接種回数	望ましい接種時期
BCG		生後 3 カ月～ 6 カ月未満	1 回	対象年齢になったら早めに接種
ジフテリア 百日せき 破傷風 (三種混合ワクチン)	1 期	生後 3 カ月～ 90カ月未満	【1 期初回】 20日～56日（3～8 週間）までの 間隔を置いて 3 回接種 【1 期追加】 1 期初回 3 回目の接種終了後、6 カ月以上あけて 1 回接種	【1 期初回】 生後 3 カ月～ 12 カ月未満 【1 期追加】 1 期初回 3 回目の接種終了後、1 年～ 1 年半の間に接種
	2 期	11歳～13歳未満	ジフテリア破傷風混合ワクチン を 1 回接種	11 歳～12歳未満
麻しん風しん混合	1 期	1 歳～ 2 歳未満	1 回	対象年齢になったら早めに接種
	2 期	5 歳～ 7 歳未満で小学校就学前の 1 年間（年長児）	1 回	
	3 期	13 歳となる日の属する年度(中学 1 年生)	3・4 期は平成20年度から 5 年間の 措置。平成24年度で終了。	
	4 期	18 歳となる日の属する年度(高校 3 年生)		
日本脳炎	1 期	生後 6 カ月～90カ月未満	【1 期初回】 6 日～28日（1～4 週間）までの 間隔を置いて 2 回接種 【1 期追加】 1 期初回 2 回目の接種終了後、お おむね 1 年あけて 1 回接種	【1 期初回】 3 歳～ 4 歳未満 【1 期追加】 4 歳～ 5 歳未満
	2 期	9 歳～13歳未満	1 回	9 歳～10歳未満
	特 例 対象者	平成 7 年 6 月 1 日～平成19年 4 月 1 日までの間に生まれた方は20歳 未満まで接種可能	1 期・2 期末接種回数分	

※「望ましい接種時期」を参考に接種時期の計画をたてましょう。

※上記予防接種を希望され、予診票がない方は、母子健康手帳を持って各保健センターまでお越しください。

（医療機関には上記予防接種の予診票は置いていません）

※麻しん風しん混合3期・4期の対象者には4月に個別通知します。

ジフテリア破傷風混合2期、日本脳炎2期の対象者には対象年齢になったら個別通知します。

※今年度の麻しん風しん混合2期の対象者は、平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの子どもです。

接種の際は、予診票の綴りにある予診票を使用してください。予診票の綴りがない方は、母子健康手帳を持って各保健センターまでお越しください。

※市内指定医療機関は次ページに掲載

＜市内指定医療機関＞

医療機関名	所在地	電話番号	BCG	その他(注)	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン	子宮頸がん予防ワクチン
青山内科	関口町 2	22-2202		○			○
阿知波医院	出来町	22-3271		○			
安藤内科胃腸科	巾 3	23-2571		○			○
石木クリニック	西本郷通 6	21-2233		○			○
今峰クリニック	稲口	21-0501	○	○	○		○
岩橋クリニック	北福野町 1	23-5625		○			○
ウェルネス高井クリニック	稲口	23-8877		○			○
臼井ハツラッククリニック	鋳物師屋	25-0330		○			○
太田医院	西門前町	22-2011					○
大高クリニック	倉知	25-6886		○			○
岡田医院	本町 5	22-2078		○	○	○	○
長村医院	東山	24-5281		○			○
大前医院あぜ診療所	小瀬	25-0333		○	○	○	○
兼村こどもクリニック	東貸上	25-0611	○	○	○	○	
川村医院	西田原	22-2174	○	○	○	○	○
きっずクリニック山田小児科	山田	28-6888	○	○	○	○	○
こがねだ診療所	上白金	28-6366	○	○	○	○	○
桜台医院	桜台 1	24-4100	○	○	○	○	○
下條内科クリニック	仲町	22-5898	○	○	○	○	○
関中央病院	平成通 2	22-0012					○
中濃厚生病院（小児科）	若草通 5	22-2211	○	○	○	○	○
早川医院	元重町	22-2138	○	○	○	○	○
林医院	平和通 6	22-5531		○			○
ひろレディスクリニック	段下	22-5553					○
藤井クリニック	市平賀	25-0303		○	○	○	○
古田クリニック	下有知	24-6218		○			
真鍋内科	寿町 1	24-0115	○	○	○	○	○
恵みクリニック	大平台	28-3120	○	○	○	○	○
やまとう内科クリニック	北仙房	25-0505					○
安田医院	倉知	22-1121		○			
乾医院	武芸川高野	46-2017		○	○	○	○
平岡医院	武芸川谷口	46-3027	○	○			○
竹内医院	下之保	49-2003		○	○	○	○
洞戸診療所	洞戸通元寺	0581-58-2201	○	○	○	○	○
板取診療所	板取	0581-57-2153	○	○	○	○	○
津保川診療所	富之保	49-3016	○	○	○	○	○
上之保出張診療所	上之保	47-2066		○			○
小林内科	小柳町	21-6020					○

※その他（注）：ジフテリア・百日せき・破傷風予防接種、麻しん風しん予防接種、日本脳炎予防接種（一部医療機関では実施していない予防接種もありますので、予約時にご確認ください。）

◆持ち物：母子健康手帳、体温計、乳幼児福祉医療費受給者証または健康保険証（住所確認のため）、予診票

◆接種前には説明書「予防接種と子どもの健康」を必ずお読みください。

◆BCG、ジフテリア・百日せき・破傷風予防接種、麻しん風しん予防接種、日本脳炎予防接種の予診票は各保健センターにあります。

◆ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの予診票は各市内指定医療機関にあります。

【保健センター 健康だより】

4 月は、未成年者飲酒防止強調月間です。

未成年者の飲酒は法律で禁止されていますが、飲酒が未成年に与える悪影響として、①身体的な影響、②精神面における影響、③社会性に対する影響があります。

「身体的な影響」とは、脳が成長している時期にお酒を飲むと、脳の神経細胞を破壊し、脳萎縮を早くもたらす危険があります。また、アルコールが二次性徴に必要な性ホルモンに悪影響を及ぼします。その他、アルコールに慣れていないため酔いの程度が強くなり、急性アルコール中毒につながりやすいことや、肝臓や胃腸の病気を引き起こしやすくなります。

「精神面における影響」とは、飲酒開始年齢が若いほどアルコール依存症になる危険が高まります。また、集中力が続かなくなったり、学習意欲の低下、精神的成長や心理的発達が停止し、人生の幅を狭めることにつながります。また、怒りっぽくなる、自己中心的になるなど、性格が変わってしまうことがあります。

「社会性に対する影響」とは、若い時期からお酒を飲み始めた人ほど、不慮の事故に巻き込まれる危険が高いといわれています。また、理性的な行動ができなくなり、浪費や借金などの金銭トラブルを起こしたり、犯罪や危険な性行動を起こす可能性も上がるといわれています。

このような危険があり、未成年者の飲酒は法律で禁止されているのです。

お酒は、心身ともに成長してから楽しむものです。ただし、過度の飲酒は大人になっていても、上記のような悪影響を引き起こします。ほどほどに飲酒しましょう。

照会先 関市保健センター ☎ 24-0111

参加して
みませんか

乳幼児期家庭教育学級

皆さんが主役となって、学級の企画や運営も仲間と一緒にいきます。親子のふれあいや地域の仲間とのふれあいを通して、子育て、そして自分育てをしてみませんか。

※地域によって申込内容、申込方法が異なりますので、参加したい地域を確認のうえ、お申し込みください。

関地域 関乳幼児期家庭教育学級 「にんじん学級」「いちご学級」

- ◆対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族
※期間中、継続して参加できる方
- ◆定員 なし（参加人数により学級編成に変更あり）
- ◆期間 5月～12月、毎月1～2回開催（原則、火・木曜日）
- ◆場所 わかくさ・プラザなど
- ◆内容 学級生により計画、実施（例：食育講座、絵本の読み聞かせ、クリスマス会など）
- ◆費用 1組1,200円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）
※乳児1人追加ごとに600円増、その他必要に応じて徴収
- ◆申込 4月1日（日）～15日（日）に生涯学習課
（☎ 23-7777）

武芸川地域 武芸川乳幼児期家庭教育学級

- ◆対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族
※期間中、継続して参加できる方
- ◆定員 なし
- ◆期間 5月～3月、年13回程度開催
- ◆場所 むげがわ児童館など
- ◆内容 学級生により計画、実施（例：救急法講習、食育講座、クリスマス会など）
- ◆費用 1組1,500円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）
※乳児1人追加ごとに1,000円増、その他必要に応じて徴収
- ◆申込 4月20日（金）までに武芸川地域教育事務所
（☎ 46-2311）

洞戸地域 洞戸乳幼児期家庭教育学級 「Little Star」

- ◆対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族
※期間中、継続して参加できる方
- ◆定員 なし
- ◆期間 5月～3月、毎月1～2回開催（18回程度）
- ◆場所 洞戸生涯学習センターなど
- ◆内容 学級生により計画、実施（例：子育て講座、制作活動、クリスマス会など）
- ◆費用 1組2,500円（保険料800円×2人分込み、大人1人・乳児1人の場合）
※乳児1人追加ごとに1,300円増、その他必要に応じて徴収
- ◆申込 4月2日（月）～20日（金）に洞戸地域教育事務所
（☎ 0581-58-2111）※以後随時申し込み可

武儀地域 武儀乳幼児期家庭教育学級 「ペンギンクラブ」

- ◆対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族
※期間中、継続して参加できる方
- ◆定員 なし
- ◆期間 5月～3月、年7回程度開催
- ◆場所 武儀生涯学習センター
- ◆内容 学級生により計画、実施（例：救急法講習、クリスマス会など）
- ◆費用 1組1,000円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）
※乳児1人追加ごとに500円増、その他必要に応じて徴収
- ◆申込 4月20日（金）までに武儀地域教育事務所
（☎ 49-3715）※以後随時申し込み可

板取地域 板取乳幼児期家庭教育学級 「すくすく学級」

- ◆対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族
※期間中、継続して参加できる方
- ◆定員 なし
- ◆期間 5月～3月、毎月1～2回開催
- ◆場所 板取生涯学習センターなど
- ◆内容 学級生により計画、実施（例：救急法講習、クリスマス会など）
- ◆費用 1組1,000円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）
※乳児1人追加ごとに500円増、その他必要に応じて徴収
- ◆申込 4月2日（月）～13日（金）に板取地域教育事務所
（☎ 0581-57-2111）※以後随時申し込み可
※参加人数により、洞戸地域と合同になります。その場合、費用の変更もあります。

上之保地域 上之保乳幼児期家庭教育学級 「どんぐりころころの会」

- ◆対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族
※期間中、継続して参加できる方
- ◆定員 なし
- ◆期間 5月～3月、年8回程度開催
- ◆場所 上之保生涯学習センター
- ◆内容 学級生により計画、実施（例：親子音楽遊び、クリスマス会など）
- ◆費用 保険料、その他必要経費
- ◆申込 4月20日（金）までに上之保地域教育事務所
（☎ 47-2001）※以後随時申し込み可

軽自動車税の減免のご案内

次のいずれかに該当する場合は、軽自動車税の減免を受けることができます。

A 障がいによる減免

- ① 身体障がい者(戦傷病者を含む)本人が所有し運転するもの
- ② 身体障がい者(戦傷病者を含む)本人が所有し、その方と生計を一にする方が、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの
- ③ 18歳未満の身体障がい者と生計を一にする方が所有し、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの
- ④ 知的・精神障がい者本人またはその方と生計を一にする方が所有し、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの
- ⑤ 障がい者本人が所有し、障がい者のみで構成される世帯の方の通院、通所など常時介護する方が運転するもの

◆申請に必要なもの

- ▽ 本人および生計同一者が運転する場合Ⅱ印鑑、運転免許証、身体障害者手帳または戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証、車検証
- ▽ 障がい者のみの世帯で常時介護する方が運転する場合Ⅱ本人が運転する場合と同じものおよび常時介護証明書
- ◆ 対象者 下表のとおり

B 公益による減免

- ① 国または地方公共団体に、公用または公共の用に供するために無償で貸し付けているもの
- ② 学校法人(私立学校に限る)の設置者が所有する軽自動車、専ら当該学校の学生、生徒、児童および幼児の送迎のために使用するもの
- ③ 社会福祉事業の経営者が所有する軽自動車、直接その社会福祉事業のために使用するもの
- ④ 市から委託を受けた社会福祉事業に類する事業の経営者が所有する軽自動車、直接その事業のために使用するもの
- ⑤ 厚生農業協同組合連合会などが所有する軽自動車、へき地巡回診療のために使用するもの

◆申請に必要なもの

- ◆ 申請期限 5月24日(木)まで
- ※ 土・日曜日、祝日を除く
- ◆ 注意事項

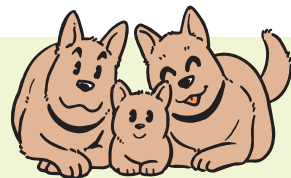
- ▽ 軽自動車の所有者が4月1日現在、障がい者本人であること。(18歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の方は生計を一にする方でも可)
- ▽ 減免は、普通車・軽自動車などを問わず障がい者1人1台に限ります。
- ▽ リース車両は対象となりません。
- ▽ 先のA、Bの減免のほかに、軽自動車の構造による減免がありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。
- ◆ 申請・照会先 税務課(☎238874)

身体障がい者など			
障がい区分		本人運転	生計同一者などが運転
視	覚	1級～4級	同左
聴	覚	2級、3級	同左
平 衡 機 能		3級	同左
上	肢	1級～3級	1級、2級
下	肢	1級～6級	1級～3級
体	幹	1級～3級、5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能	上肢	1級～3級	1級、2級
	移動	1級～6級	1級～3級
心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸		1級、3級	同左
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能		1級～3級	同左
肝	臓	1級～3級	同左
音 声 機 能		3級(こう頭摘出者のみ)	—
障がい区分		生計同一者などが運転	
知的障がい		程度が「重度」「最重度」であり、療育手帳「A」「A1」「A2」	
精神障がい		精神障害者保健福祉手帳「1級」で自立支援医療受給者証(精神通院医療に限る)の交付を受けている	

(追記)

- 1 同一の等級で2つの重複する障がいがある場合は、1級上の級とする。
- 2 肢体不自由においては、7級に該当する障がいがある場合は、6級とする。
- 3 異なる等級について2つ以上の重複する障がいがある場合については、障がいの程度を考慮して当該等級より上の級とすることができる。

戦傷病者			
障がい区分		本人運転	生計同一者などが運転
視	覚	特別項症、1～4項症	同左
聴	覚	特別項症、1～4項症	同左
平 衡 機 能		特別項症、1～4項症	同左
上	肢	特別項症、1～4項症	同左
下	肢	特別項症、1～6項症 1～3款症	特別項症、 1～4項症
体	幹	特別項症、1～6項症 1～3款症	特別項症、 1～4項症
心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸		特別項症、1～3項症	同左
肝	臓	特別項症、1～3項症	同左
音 声 機 能		特別項症、1～2項症 (こう頭摘出者のみ)	—



犬の登録と 狂犬病予防注射

照会先 生活環境課 ☎ 23-6732

日程	会 場	開始～終了
4月24日(火)	大野消防小屋	9:40 9:50
	洞戸黒谷運動公園前	10:00 10:10
	下菅谷集会場	10:20 10:40
	上菅谷集会場	10:50 11:00
	洞戸生涯学習センター前	11:10 11:30
	通元寺集会場	11:40 12:05
	片集会所	13:10 13:20
	高見集会場	13:40 13:45
	阿部バス停	13:50 14:00
	高賀夫婦けやき	14:10 14:15
	高賀山自然の家	14:25 14:30
	尾倉集会場	14:40 14:50
	飛瀬消防小屋	15:00 15:15
	栗原集会場	15:20 15:30

日程	会 場	開始～終了
5月10日(木)	鳥屋市旧小学校	9:30 9:40
	鳥屋市公民館	9:50 10:00
	戸丁公民館	10:10 10:15
	馬渡バス停	10:25 10:30
	行合地区旧リサイクルステーション	10:40 10:45
	少合集会所	10:55 11:05
	小和田バス停	11:15 11:20
	赤鍋橋	11:30 11:40
	白山神社(川合消防団詰所隣)	11:50 12:00
	名倉八剣神社	13:00 13:10
	八幡神社	13:20 13:30
	船山上会津・2942 番地 1	13:40 13:45
	船山公民館	13:55 14:00
	杉山バス停	14:10 14:15
	上之保生涯学習センター	14:30 14:45
	松本橋	14:55 15:05
	阿木集会所	15:10 15:15
	明ヶ島つどいの家	15:20 15:30

日程	会 場	開始～終了
5月15日(火)	白谷集会場	9:40 10:05
	小瀬見集会場(洞戸)	10:10 10:20
	老洞バス停	10:30 10:40
	加部集会場	10:50 11:00
	門出集会場	11:10 11:20
	松谷集会場	11:30 11:40
	上ヶ瀬集会場	11:50 11:55
	岩本集会場	12:05 12:20
	中切地蔵堂	13:20 13:30
	野口集会場	13:40 13:50
	田口集会場	14:00 14:10
	保木口体育館	14:20 14:30
	杉原旧バス停	14:40 14:50
	島口体育館	15:00 15:05
	門原集会場	15:15 15:20
	三洞・板取 5852 番地 1	15:30 15:35

日程	会 場	開始～終了
5月17日(木)	雁首礼立岩橋上	9:30 9:50
	武儀東小学校ランチルーム裏	10:00 10:30
	生涯学習センター	10:40 10:55
	温井集会所	11:10 11:30
	間吹集会所	11:35 12:00
	武儀事務所	13:00 13:25
	道の駅平成	13:35 14:00
	下之保老人憩いの家	14:10 14:35
	上野集会場	14:45 15:00

日程	会 場	開始～終了
5月23日(水)	跡部 1 集会場	9:15 9:30
	跡部公民館	9:40 9:55
	川北構造改善センター	10:05 10:15
	旧東公民館	10:30 11:00
	八幡公民館	11:10 11:30
5月24日(木)	武芸川事務所	11:40 12:00
	平宝見神社	9:10 9:25
	宇多院公民館	9:35 10:00
	旧一色消防詰所	10:15 10:45
	老人憩いの家	10:55 11:25
	寺尾公民館	11:40 12:00
	小知野公民館	12:15 12:30

日程	会 場	開始～終了
4月10日(火)	黒屋リフレッシュ倶楽部	9:00 9:15
	塔ノ洞環境保全農業推進センター	9:25 9:35
	志津野転作促進センター	9:50 10:10
	富野ふれあいセンター	10:20 10:40
	下日立公会堂	10:50 11:15
	八神・ヤスダ住建向かい倉庫	11:25 11:45
	小野構造改善センター	11:55 12:05
	桜ヶ丘ふれあいセンター	12:25 12:50
	関市文化会館	9:00 9:45
	西切公民センター	9:55 10:05
	平和通会館	10:15 10:25
	関市保健センター	10:35 10:50
4月11日(水)	倉知ふれあいセンター	11:00 11:35
	小瀬南公民センター	11:45 12:10
	池尻区公民館	12:20 12:40
	巾公民センター	9:10 9:40
	赤土坂公民センター	9:50 10:10
	小屋名公民センター	10:20 10:35
	大平台公民センター	10:45 11:20
	千足ふれあいセンター	11:30 11:55
	広見公民センター	12:10 12:30
	桜台東公民センター	9:10 9:40
	桜台西公民センター	9:45 10:00
	稲口公民センター	10:10 10:35
4月12日(木)	四季の台公民センター	10:45 11:00
	向山公民センター	11:10 11:40
	西部公民センター	11:55 12:15
	肥田瀬島集会場	12:30 12:45
	東田原公民館	9:10 9:35
	めぐみの農協・田原支店	9:45 10:15
	大杉公民館	10:25 10:45
	野田集会場	10:55 11:05
	下迫間公民館	11:15 11:25
	迫間台公民センター(新)	11:35 12:00
	上迫間公民館	12:10 12:15
	めぐみの農協・富岡支店	12:35 12:55
4月13日(金)	東山公民センター	9:00 9:40
	平賀公民センター	9:50 10:10
	東本郷公民センター	10:20 10:35
	旭ヶ丘ふれあいセンター	10:45 11:10
	本郷公民センター	11:20 11:35
	関市土木課倉庫(給食センター北)	11:45 11:55
	住吉町警察署跡地	12:05 12:20
	めぐみの農協・旧小瀬支店北倉庫	12:30 12:50
	富士塚公民センター	9:00 9:30
	いしがみ公民センター	9:40 9:55
	下有知ふれあいセンター	10:05 10:25
	東志摩公民センター	10:35 10:50
4月17日(火)	今宮公民センター	11:00 11:15
	関ノ上東公民センター	11:25 11:40
	下有知寺田公民センター	11:50 12:00
	関口公園	12:15 12:45
	保戸島公民センター	9:10 9:25
	下白金公民センター	9:35 9:55
	山田公民センター	10:05 10:30
	上白金公民館	10:40 11:00
	津保川台公民センター	11:10 11:45
	虹ヶ丘公民センター	11:55 12:10
	南部公民センター	12:25 12:50

生後90日を経過した犬を飼うときは、法律により市へ飼い犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

未登録の犬は「登録と狂犬病予防注射」を、登録済の犬は「狂犬病予防注射」を必ず受けてください。また、住所や飼主の変更、犬の死亡など、登録内容が変わった際も届け出をしてく

平成24年度の狂犬病集合予防注射は次の日程で行います。都合により集合予防注射を受けられない場合は必ず動物病院で注射を受けてください。

◆集合予防注射料金

- ・登録と予防注射 1頭につき6070円
- ・「予防注射」 1頭につき3070円

※おつりがいらぬよう、ご用意ください。

◆注意事項

▽登録済みの方は、「注射案内は書き」を必ず持参してください。お忘れになると確認・再発行手続きに時間をいただく場合があります。なお、裏面の質問事項の記入をお願いします。

▽日程の関係上、時間の延長ができません。遅れないようにお越しください。

▽会場では、先に問診・注射、後で受付・支払いとします。

▽トラブル防止のため、首輪を正しく締め、引き綱は短く持つててください。

▽フンは、飼い主が責任を持って始末してください。

▽犬の体調不良や興奮、また、飼い主が犬を抑えられない場合は注射ができません。動物病院へご相談ください。

関市住宅用太陽光発電システム 設置事業補助金制度を開始します

自然エネルギーの利用促進と地球温暖化防止を推進するため、市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。

◆対象 次の条件をすべて満たしている方

- ◇市内に住所を有する個人
- ◇市内に自ら居住する住宅(併用の場合、過半が居住用)に、4月2日以降、太陽光発電システムを設置した方、または太陽光発電システム付きの建売住宅を購入し、4月2日以降に引き渡しを受ける方(事前に市への申請が必要)
- ◇電力会社との電灯契約を結ぶ方
- ◇国が行う太陽光発電設置補助を受ける方
- ◇市税などの滞納がない方

◆補助金の額

太陽光発電システム 1KW あたり 2 万円(市外の業者の場合は 1 万円)で、4KW まで。(上限 8 万円)

◆手続きの流れ

- 1 市へ申請する前に、国へ「補助金申込書」を提出し、「補助金申込受理決定通知書」を受領してください。
- 2 4月2日以降に、補助金交付申請書を市に提出してください。
- 3 市から申請者に補助金交付決定通知書を送付します。
※市からの交付決定通知書を受領する前に工事した場合や引き渡しを受けた場合は、対象外となりますのでご注意ください。
- 4 設備を設置し完了したら、国への申請手続きをしてください。
- 5 国から補助金の交付決定通知が届いたら、30日以内に補助金交付請求書を市に提出してください。
- 6 市から申請者指定の口座に補助金を振り込みます。

◆申請・照会先

4月2日(月)から商工課(☎ 23-6752 FAX23-7741)

※申請時の添付書類など、詳細についてはお問い合わせください。

このカードを切り取ってご利用ください

同報無線確認 テレホンサービス

※同報無線の放送内容が確認できます。

0800-200-8773

通話料無料

ご自宅の電話機などの側に置いておくとう便利です。

ぎふ清流大会
輝けはばたけだれもが主役

関市危機管理課



◆照会先 危機管理課(☎ 23-7748)
FAX 23-7748

◆注意事項 電話をかけると当日の放送が順次、聞こえます。＃を押すと次の放送、＊を押すと一つ前の放送内容を聞くことができます。
※これまでの同報無線確認テレホンサービス(☎ 23-9940)も利用できますが、その場合、通話料は利用者負担となります。

◆電話番号 73
☎ 0800-200-877

同報無線(防災行政無線)で放送された内容を確認するためのテレホンサービスが、4月1日から通話料無料でご利用できるようになりました。
放送内容が聞き取りにくかった場合やもう一度確認したい場合などにご利用ください。

**同報無線確認
無料テレホンサービス**

春

の全国交通安全運動

期間 4月6日(金)～15日(日)

◆スローガン

「地域ぐるみで交通安全をこころみよう」

◆運動の基本

○子供と高齢者の交通事故防止

・幼児・児童の飛び出し事故などを防ぐため、通学路などを一緒に歩き、安全な歩き方、安全な横断の仕方などを具体的に指導しましょう。

・子どもや高齢者が外出する時は、事故に遭わない、事故を起こさない声掛けをすること、また夕暮れ時や夜間の歩行中・自転車乗用中は明るい服装で、靴・持ち物に夜光反射材用品などを身に付けるようにしましょう。

◆運動の重点

○自転車の安全利用の推進

・交通ルールを守ることの大切さを家族で話し合い、ヘルメット着用を心掛けましょう。

○すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・自動車で出かける際は、シートベルト・チャイルドシートの着用の声掛けをしましょう。

○飲酒運転の根絶

・「これくらいなら」「少しの距離だから」という安易な気持ちで飲酒運転は絶対しない。

・飲酒を伴う会合には車で出かけないようにし、公共交通機関、タクシー、運転代行サービスなどの利用や家族に送迎を依頼しましょう。

・飲酒した翌日にもアルコールの影響があることも認識し、飲酒量、飲酒時間に配慮しましょう。

◆交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(火)

◆照会先 関警察署 (☎240110)、危機管理課 (☎237736)

中濃地区交通安全協会では、優良運転者を下記の基準で表彰します。表彰を希望される方は、4月27日(金)までに交通安全協会役員、または同協会事務局(関警察署内)へお問い合わせください。

＜表彰基準＞ (年数の計算は6月1日起算。ただし、表彰歴は9月21日起算)

種別	条件	運転経験年数	無事故・無違反年数	表 彰 歴	授 与 者
地区模範章		5年以上 (H19.6.1以前)	5年以上 (H19.6.1以後)	不 問	警察署長 地区交安協会長
県 模 範 章		10年以上 (H14.6.1以前)	5年以上 (H19.6.1以後)	過去に地区模範章 受賞者	県警察本部長 県交通安全協会長
県 優 良 章		15年以上 (H9.6.1以前)	5年以上 (H19.6.1以後)	県模範章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長
県 優 秀 章		15年以上 (H9.6.1以前)	10年以上 (H14.6.1以後)	県優良章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長
特別優秀章		20年以上 (H4.6.1以前)	15年以上 (H9.6.1以後)	県優秀章受賞後 2年以上経過	県交安協会長 (県知事)
緑十字銅章		—	—	県優秀章または 特別優秀章受賞者	全日本交通安全協会長
管区局表彰		15年以上(一般) 10年以上(職業)	10年以上(一般) 5年以上(職業)	緑十字銅章受賞後 2年以上経過	中部管区警察局長 中部交安協議会長

優良運転者を表彰します

照会先 中濃地区交通安全協会 ☎240110 2

関市国民健康保険

津保川診療所・上之保出張診療所の診療日をお知らせします

4月2日より、新しく津保川診療所(富之保)が開設されました。また、上之保診療所は、名称が「上之保出張診療所」に変更となり、公益社団法人地域医療振興協会が、それぞれの診療所を運営します。

照会先 国保年金課 ☎23-6729

<診療日程> (平成24年4月～平成24年9月)

診療所	午前診療	月	火	水	木	金	土	日
	午後診療							
津保川診療所	午前	○	○	○	○	○	休診	休診
	午後	○	○	○	○	○		
上之保出張診療所	午前	休診	○	○	休診	○	休診	休診
	午後	○	○	○	○	休診		

<診療時間>

午前診療 9:00～12:00(受付: 8:30～11:30)

午後診療 15:00～17:00(受付: 14:30～16:30)

※上之保診療所で実施していました岐阜大学・小児科医による診療は、津保川診療所で行います。

診療時間はこれまでどおり、月曜9:00～12:00/木曜14:00～17:00です。

国民年金 学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

本人の所得が一定以下の学生が対象となります。

※平成24年度の所得基準(申請者本人のみ)

118万円＋扶養親族等の数×
38万円＋社会保険料控除等

学生納付特例の承認期間は4月から翌年の3月までです。この申請は**毎年度必要**です。忘れず申請をしてください。

学生納付特例の申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障がいについて、障害基礎年金を受け取ることができない場合がありますのでご注意ください。
※在学する大学などが学生納付特例事務法人の指定を受けている場合は、大学などの窓口で手続きができます。

【手続きに必要な添付書類】

●必ず必要 ○場合により必要

●国民年金手帳

●学生などであることを証明する書類

在学証明書または学生証の写しを添付してください。ただし、学校教育法第134条第1項に規定する各種学校(修業年限が1年以上である課程に限る)については、修業年限が1年以上の課程に在学しているこ

とを証明する書類(在学証明書等で証明できる場合は不要)を添付してください。
○前年所得の状況を明らかにすることができ
る書類

課税所得がある方で、1月1日時点の住所と申請時点の住所が異なる場合は、関市で前年(前々年)の所得を証明することができないため、前住所地の市区町村長から前年(前々年)の所得証明の交付を受けてください。
※1～3月に申請する場合には、前々年所得の証明が必要となるため、前年の1月1日の住所が基準となります。

○退職(失業)した方が申請を行うときは、退職(失業)したことを確認できる書類
通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査が行われます。

※雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の写しを添付してください。

【追納をお勧めします】

学生納付特例期間については、10年以上(例えば、平成24年4月分は平成34年4月末まで)であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

※学生納付特例期間の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

照会先

国保年金課年金係

☎23-6724、☎23-6725

美濃加茂年金事務所

☎0574-28181

後藤昭夫 回顧展 — 1960年代を中心として

後藤昭夫さんは、1928年に関市に生まれました。学生時代から絵画をはじめ、関市職員として勤務する傍ら、作品制作を続けてきました。1959年、関市の前衛芸術家集団VAVAの結成に、西尾一三さん、石原ミチオさん、小本章さんらと参加。その後、VAVAグループ展の開催や国内外の個展で意欲的に作品発表をし、1966年には第10回シエル美術展で三席に入賞するなど、郷土関市を拠点に、全国に向けて活発な活動を展開してきました。

で高い評価を得、後藤昭夫さんの代表作となりました。

今展では、行動展入選を重ねていた初期の油彩作品から、「碍子シリーズ」、「テンション・アート」までをご紹介し、独自の作品を提示しつづける後藤昭夫さんの1960年代までの歩みを辿ります。

● 会 期：4月10日(火)～5月27日(日)

● 入館料：高校生以上300円・中学生以下無料

● 休館日：月曜日(休日を除く)、休日の翌日(土・日・休日を除く)

● 開館時間：午前9時～午後4時30分

● 照会先：篠田桃紅美術空間(市役所7階) ☎ 7756



掲載図版 「テンション・アート 12」
1966年

ひとひと
女と男

ともに自分らしく生きよう

男女共同参画社会

vol. 91

「イクジィ」ってなあに？

積極的に率先して育児をしたり、楽しみながら育児するパパを「イクメン」と呼び、この言葉が流行しました。最近では、育児を手伝うおじいさんが「イクメン」をもじって「イクジィ」と呼ばれているそうです。

先日、東京都内のあるNPO法人が主催する育児の実技実習の様子がテレビで放映されました。そこでは、多数の「イクジィ」が赤ちゃんのあやし方、沐浴の仕方、おむつの交換方法、ミルクの作り方などを習っていました。彼らは、ぎこちない手つきで実習を受けながらも、とても楽しそうでした。実習を受けた「イクジィ」の一人が、「現役の時、仕事ばかりで家庭のことや子どものことは妻に任せきりだったが、退職して時間ができた今、家事や孫育てをやってみようという気がわいてきた」と話していました。

あちこちに「イクジィ」が増えることを願っています。

さんかくサポーター＜F＞

＜照会先＞さんかくサポーター事務局(市民協働課内) ☎ 23-6831



ミナモピックアップ



Vol. 12 市内保育園・幼稚園で交通安全教室



照会先 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会関市実行委員会 ☎ 23-7755

このコーナーでは、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会に向けての市民活動や関市国体推進課からのお知らせなど、いろいろな情報をミナモがピックアップしてお伝えします。

2月20日（月）に南ヶ丘保育園で交通安全教室が行われ、園児たちはミナモ体操とミナモダンスを踊った後に、ミナモと一緒に交通マナーを学びました♪

園児たちは交通安全教室のお姉さんのお話を真剣に聞き、お姉さんから危険な場所ややってはいけないことについて教えてもらおうと、元気な声で答えていました。また、横断歩道を渡る時は右手を挙げて「右見て、左見て、右見て」と大きな声を出して確認しました。ミナモも園児たちと一緒に地図上の危険な箇所に×マーク付けて、道路では遊ばないことを約束しました。



長良川鉄道 だより

照会先 長良川鉄道株式会社 ☎ 23-3921
ホームページ www.nagatetsu.co.jp



参加には『1日フリーきっぷ（大人2000円）』と限定販売『郡上八幡のんびり散策クーポン（大人800円）』がとても便利でおすすめです！
※クーポンの内容 ○郡上八幡城・博覧館入場券 ○郡上八幡食べ歩き券（3品） ○有料施設入場割引券
※クーポンは、数に限りがあります。

◆開催日 4月21日（土）
◆コース 郡上八幡駅→サンプル・ビレッジいわさき（有料）→願運寺→最勝寺→慈恩禅寺（一部有料）→いがわ小径→郡上八幡旧庁舎記念館→安養寺→城山公園→郡上八幡城（有料）
↓柳町→博覧館→職人町鍛冶屋町→本町→宗祇水→やなか水のかみち→郡上八幡駅
◆距離 約6.3キロ
◆所要時間 約2時間
◆受付 午前8時30分～11時10分

「イベント情報」
JRさわやかウォーキング
水の町郡上八幡を訪ねて

イベント情報

列車運行情報

「ゆらゆら眺めて清流列車」新登場！

清流長良川の絶景を「車窓からゆらゆら」と…絶景ポイントののんびり走る特別な列車が登場しました。

◆運行日 土・日・祝日、8月1日～31日、1月2日・3日

◆運行時間 下り（北濃方面）3本、上り（美濃太田方面）2本

（下り例）美濃太田（6:55発）→富加（8:59発）→関（10:10発）→美濃市（10:21発）→絶景ポイント（ゆらゆり）→郡上八幡（11:22着）

（上り例）郡上八幡（14:55発）→絶景ポイント（ゆらゆり）→美濃市（15:41発）→関（15:53発）→富加（16:03発）→美濃太田（16:12着）

◆運賃 通常の区間運賃 土休日は『1日フリーきっぷ（大人2000円）』がご利用できます。



※詳細については、長良川鉄道株式会社本社まで気軽にお問い合わせください。

◆【総合体育館・メインアリーナ】
開催日 毎月第1・3木曜日(9・3)

体育館一般開放

開催日時	メニュー	参加費
4月5日(木) 13:00～15:00	親子で弁当作り	親子 1,000円
4月12日(木) 13:00～15:00	柏もちと山菜おこわ作り	1,000円
4月17日(火) 13:00～15:00	いちごのサンドイッチと 寒天作り	1,000円
持ち物：エプロン・三角巾		

◆体験メニュー
⑤1588

◆定員 各体験メニューとも20人
(申し込み順)
◆場所・申込先 ふる里農園美の関(☎24-8212)

食品加工体験

催し
もよおし

催し
講座
募集
相談
案内

お知らせ

月第1木曜のみ開催、4・5・10・
1月は第3木曜のみ開催)

◆時間 午後7時～9時

◆対象 市内在住、在勤または在学の方

◆登録料 1,000円(月登録1,000円)

◆照会先 スポーツ推進課(☎23-7765)
※シユーズは各自で用意、当日受け付け
※詳しくは広報せき毎月15日号をご覧ください。

チャレンジ!
ザ・スポーツ・ゲーム

◆開催日 【毎月1回】4月21日(土)、
5月12日(土)、6月9日(土)、7月
28日(土)、8月11日(土)、9月8日
(土)、10月8日(月・祝)、11月3日
(土・祝)、12月8日(土)、1月19日
(土)、2月23日(土)、3月23日(土)

◆時間 午後1時30分～4時

◆場所 わかくさ・プラザ「総合体育
館・サブアリーナ」

◆参加費 無料

◆対象 市内在住、在勤または在学の方

◆競技 室内軽スポーツ、レクリエー
ション

◆照会先 スポーツ推進課(☎23-7765)
※シユーズは各自で用意、当日受け付け
※詳しくは広報せき毎月15日号をご覧ください。

ください。

倉知「寺前遺跡」現地説明会

倉知の寺前遺跡で実施している発掘
調査の現地説明会です。

◆日時 4月14日(土)午前10時～正午

※小雨決行・参加無料

◆場所 倉知久郷交差点から南東約80
メートル

◆内容 発掘現場・出土品の公開と調
査担当者による説明

◆主な成果 古墳時代後期の集落と室
町時代の遺跡を発見

◆照会先 文化財保護センター(☎23-3133)、現場事務所(☎23-8351)

岐阜県博物館のお知らせ

◆謡曲入門

観世流の謡を体験する初心者向けの
講座です。観世流謡本「菊慈童(きく
じどう)」キリ(終末部分)を題材に、謡
曲の構成やうたい方、謡本の表記方法
について学びます。

▽日時 4月29日(日・祝)午後1時30
分～3時

▽定員 30人

▽参加費 入館料のみ

◆木でこいのぼり・五月人形をつくろう

木のぬくもりが感じられるとても可
愛い作品です。小さなお子さんでも簡
単につくれます。

▽日時 4月30日(月・振)午後1時30
分～3時30分

▽定員 家族40人

▽参加費 材料費700円

エントランスホール作品展

わかくさ・プラザ「学習情報館1階・エントランスホール」		
期 間	タイトル	展示内容
4月1日(日)～ 4月8日(日)	現代美術をたのしむ かい	現代美術作品の展示
4月11日(水)～ 4月20日(金)	グループ・アトリエ展	油彩・水彩画などの展 示
4月21日(土)～ 4月30日(日)	木彫レリーフ展	木彫作品の展示
◆休館日 月曜日(休日を除く)、休日の翌日(土・日・休日を除く)		
◆照会先 生涯学習課(☎23-7777)		

せき・まちかど工房
ギャラリー

午前10時～午後6時

◎長良川鉄道写真展

▷4月3日(火)～4月8日(日)

◎フラワーアレンジメント華心展

▷4月10日(火)～4月15日(日)

◆照会先 せき・まちかど工房を支援する会
(本町商店街事務局内 ☎24-8212)

◆申込方法 電話またはインターネット
で申し込み。(1カ月前から受け
付け。定員になり次第締め切り)
◆申込・照会先 岐阜県博物館(☎23-1111)
(☎23-3110)

市場の一般開放

- ◆日時 4月21日(土)午前10時～午後2時
- ◆場所 中濃公設地方卸売市場(わかさ・プラザの西隣)
- ◆売出商品 新鮮地場野菜、果物、肉類、魚介類、漬物、菓子、日用雑貨、食品容器など
- ◆照会先 中濃公設地方卸売市場(☎②4433)

第61回関市民卓球同好会大会

- ◆日時 5月13日(日)午前9時～
- ◆場所 中池体育館
- ◆種目 コラ別個人戦(松・竹・梅・桜)
- ◆参加資格 市内在住、在勤、在学または在クラブの方
- ◆参加料 1000円(中学生以下は500円) ※表彰および賞品あり
- ◆申込先 4月21日(土)までに同好会・棚橋強(☎②3298)

全日本断酒連盟中部ブロック(岐阜)大会

- ◆日時 4月15日(日)午前10時～午後3時30分 ※講演会Ⅱ午後1時～
- ◆場所 関市文化会館・大ホール
- ◆内容 講演「家族と共に築こう未来

を」▽講師Ⅱ藤田修美さん(藤田修美相談室室長)、体験発表

- ◆参加費 無料
- ◆照会先 特定非営利活動法人岐阜県断酒連合会事務局・中川(☎②4414)

講座

手話講座(入門課程)

- ◆日時 5月10日(木)～9月27日(木)の毎週木曜日 午後7時～9時(全20回) ※5月3日、8月16日は休講
- ◆場所 わかさ・プラザ「総合福祉会館3階・3-1会議室」
- ◆対象 手話活動に関心のある方
- ◆定員 30人(申し込み順)
- ◆受講料 テキスト代として1200円
- ◆照会先 (福)関市社会福祉協議会(☎②0372 ②36863)

アクアビクス教室

- ◆日時 5月10日～7月19日の毎週木曜日(全10回) ※6月7日は休講
- ◆場所 わかさ・プラザ「総合体育館・温水プール」
- ◆定員 各部20人(申し込み順)
- ◆対象 市内在住、在勤または在学の

高校生以上の方

- ◆受講料 3000円(プール入場料は別途必要)

※託児コーナーあり。(午前の部のみ。利用人数に制限あり。別途500円必要)

※申込期間内に、スポーツ推進課窓口で納入してください。納入されたお金は返金できません。

- ◆申込期間 4月6日(金)～20日(金)
- ◆定員 になり次第締め切り
- ◆申込先 スポーツ推進課窓口または電話(☎②7766) ※午前8時30分～午後5時15分

ジュニアスポーツ教室

- ◆日時 5月9日～6月27日の毎週水曜日 午後6時～7時(全8回)
- ◆場所 わかさ・プラザ「総合体育館・サブアリーナ」
- ◆定員 20人(申し込み順)
- ◆対象 市内の小学4～6年生(必ず保護者が送迎をしてください)
- ◆受講料 3000円
- ◆申込期間内に、スポーツ推進課窓口で納入してください。納入されたお金は返金できません。
- ◆申込期間 4月6日(金)～20日(金)
- ◆定員 になり次第締め切り
- ◆申込先 スポーツ推進課窓口または電話(☎②7766) ※午前8時30分～午後5時15分

広告

有料広告

親子わんぱく体操教室

親子でリトミック体操やボール運動など、体を動かしましょう。

◆日時 5月9日～6月27日の毎週水曜日 午前10時30分～11時30分(全8回)

◆場所 わかくさ・プラザ「総合体育館・武道場」ほか

◆定員 20組(申し込み順)

◆対象 2～3歳の親子で市内在住または在勤の方

◆受講料 3000円

※託児コーナーあり。(利用人数に制限あり。別途5000円必要)

※申込期間内に、スポーツ推進課窓口で納入してください。納入されたお金は返金できません。

◆申込期間 4月6日(金)～20日(金)

※定員になり次第締め切り

◆申込先 スポーツ推進課窓口または電話(☎237766)※午前8時30分～午後5時15分

募集

ほしゅう

関市自治基本条例 検討委員会委員

市では、自治の基本となる仕組みやルールを定める(仮称)自治基本条例の制定について検討・協議する関市自治基本条例検討委員会を設置します。幅広く市民の方のご意見を取り入れるた

め、次のとおり委員を募集します。

◆募集人数 10人程度

◆対象 市内に在住、在勤または在学の20歳以上で、平日夜間の会議に出席できる方

◆任期 5月1日～9月30日

◆謝礼 委員会開催1回につき3000円

◆応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、次のテーマによる意見(800字以内、任意様式)を4月16日(月)(必着)までに市民協働課へ持参または郵送で提出してください。▽テーマ「住民自治について」※住民自治について、自由にお書きください。

◆選考方法 書類により選考(結果は本人に通知します)

◆照会先 市民協働課(☎237711)(FAX237744)

文化協会美術展作品

◆募集部門 日本画、洋画、書道、工芸、彫刻・彫塑、写真、デザイン(1部門1人2点まで)

◆応募資格 満15歳以上の方

◆出品料 1点1500円

◆申込期間 5月25日(金)～27日(日)

◆展示期間 6月6日(水)～10日(日)

◆展示場所 関市文化会館

※市ホームページから募集要項をダウンロードできます。

◆申込・照会先 文化協会事務局(文化課内)(☎246455)(FAX246455)

特定施設入居者 生活介護事業者

市では「せき高齢者プラン21(第5期介護保険事業計画・老人福祉計画)」に基づき、特定施設入居者生活介護事業所を平成24年度中に開設する事業者を募集します。

◆募集施設 混合型特定施設入居者生活介護事業所(介護予防を含む)

◆募集人数 90人

◆募集方法 一般公募

◆応募条件 介護保険法に基づく事業者の指定要件、法人格を有すること

◆提出書類 市ホームページからダウンロードまたは高齢福祉課で配布

※事業者の指定は岐阜県が行うため、選定された事業者は県と協議することとなります。

◆提出・照会先 4月27日(金)までに高齢福祉課(☎239007)(FAX237748)へ持参(郵送は不可)

JICAボランティア

国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人たちと同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集します。

◆募集期間 4月1日(日)～5月14日(月)

◆照会先 JICA岐阜デスク(☎058・263・8069)

医学生等修学研修資金貸与

大学の医学部および大学院に在籍している医学生または研修医の方で、将来市内の公的医療機関などで勤務する意思のある方を対象に、修学研修資金の貸し付けを行います。

貸与者については、関市医学生等修学研修資金貸与者選考委員会を経て決定し、一定の条件を満たした場合に貸与金の返還を免除します。

◆募集人数 若干名

◆募集期間 5月10日(木)まで

◆貸付金額 月額20万円、入学一時金100万円(入学一時金は大学1年生のみ)

◆貸与期間 △在学中(修学資金)△最大6年間 △研修期間中(研修資金)△最大5年間

※重複して申請可能。ただし、通算して6年間が限度

◆返還免除条件 医師免許を取得し、臨床研修または専門研修終了後、引き続き市が指定する市内公的医療機関などで貸与した期間に相当する期間、業務に従事(うち一定の期間、市が開設する診療所に従事)した場合

◆申請 毎年度必要。募集要項や申請書類は、市ホームページよりダウンロードできます。ただし、一部書類が省略できます。

◆面接 5～6月に面接を実施。ただし、前年に貸与を受けている者が引き続き申請する場合は別に実施。

◆照会先 関市保健センター(☎240111)(FAX236757)

相談

そつだん

多重債務無料相談

返しきれない借金の支払いに困っている、利息を払い過ぎていくかもしれないという方はご相談ください。

◆日時 4月14日(土)午後1時～4時
◆場所 県民生活相談センター(ふれあい福祉会館1棟5階)

◆相談方法 ①面接相談(要予約・前日受付締め切り) ②電話相談(右記の日時に電話)

◆申込・照会先 県民生活相談センター(☎058・277・1003)

財務省東海財務局無料相談

財務省東海財務局では、金融サービスを利用されている皆さんからの意見、相談を受け付けています。また、多重債務でお悩みの方の相談窓口も設けています。相談料はいずれも無料です。

◆相談先 ▼金融はつとライン(東海) ☎052・951・9620

▼多重債務相談窓口 ☎052・951・1764

◆照会先 財務省東海財務局岐阜財務事務所理財課(☎058・247・4113)

案内

あんない

平成24年度固定資産税・都市計画税の納期変更

税制改正に伴い、例年の第1期納期限の4月30日を5月31日(木)とします。納税通知書は課税明細書を同封して、5月7日(月)に発送する予定です。

◆照会先 税務課土地係(☎237731)・家屋係(☎238783) FAX23308

重度障がい者タクシー及び 自家用車利用助成

4月2日(月)から「関市重度障がい者タクシー及び自家用車利用助成券」を交付します。助成券の交付には申請が必要です。

◆対象者 在宅の重度障がい者で次に該当する方

▼身体障害者手帳の1級・2級・3級
▼療育手帳のA・A1・A2・B1

▼精神障害者保健福祉手帳の1級・2級
▼厚生労働大臣が定める特定疾病による療養者

※施設に入所している方、入院している方は対象外です。

◆持ち物 印鑑と身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のうち該当する手帳または特定疾病の受給者証

◆申請・照会先 福祉政策課(☎29031) FAX237748)または各地

域事務所住民福祉係

関市あんしんメール登録を

市では、避難勧告などの防災情報、大雨警報などの気象情報、不審者注意などの防犯情報、イベント・行事情報を配信する「関市あんしんメール」を実施しています。同報無線の内容も詳しく補完して配信しています。災害などの情報をいち早く知ること被害軽減に役立ててください。

携帯電話、パソコンのアドレスで登録できます。ぜひ皆さん登録をお願いします。

◆登録サイト

<https://service.sugumail.com/seki-anshin/>



※市ホームページのバナーからも登録手続きができます。

児童扶養手当などの 月額の改正

平成23年消費者物価指数の実績値を基準として、平成24年4月分から手当月額が次のとおり改正されました。

児童扶養手当

【児童1人のとき】 ▼全部支給 4万1430円 ▼一部支給 4万1420円～9万780円

【児童2人のとき】 ▼全部支給 4万6430円 ▼一部支給 4万6420円～1万4780円

【児童3人以上】 3人目から1人増すごとに3000円加算(変更なし)

特別児童扶養手当
▼1級の方1人につき 5万4000円

▼2級の方1人につき 3万3570円
◆照会先 子ども家庭課(☎237733) FAX237748)

合併浄化槽への転換助成金

(財)岐阜県環境管理技術センターでは、4月1日から合併処理浄化槽転換助成金交付事業を開始します。個人が汲み取り便所、単独処理浄化槽からBOD、T-Nともに10mg/L以下の処理能力を有する合併処理浄化槽へ入れ替えた場合などに助成金を交付します。

◆照会先 (財)岐阜県環境管理技術センター公益推進課(☎058・276・0321)

広告

有料広告

ねたきり高齢者等介護者 慰労金・紙おむつ購入券 の支給の申請

ねたきり高齢者等介護者慰労金

◆対象 市内に1年以上在住し、介護認定で要介護3以上の認定を受けている65歳以上のねたきり高齢者を在宅で介護している方

◆支給額 月5000円

◆対象月 平成23年10月～平成24年3月分

◆申請期間 4月2日(月)～27日(金)

紙おむつ購入券の支給

◆対象 介護認定で要介護3以上の認定を受けているねたきりや認知症のために常時紙おむつを使用している65歳以上の高齢者の方を在宅で介護している方

◆購入券 月5000円分

◆費用 1割の負担が必要

※どちらも1カ月のうち8日以上の入院・入所などで自宅にいない期間のある場合は対象になりません。また、ねたきり高齢者等介護者慰労金については、介護保険料の滞納のある方も対象になりません。いずれも担当の介護支援専門員の証明が必要です。

◆申請・照会先 高齢福祉課(☎237730 FAX237748)または各地域事務所

にぎやか家族応援品 支給事業終了

にぎやか家族応援品支給事業の対象となる子どもは、平成23年4月1日～平成24年3月31日に出生した第3子以降の子とします。関市に住民登録をして1年以上の第3子以降の子を養育する保護者で、手続きがお済みでない方は期限までに申請してください。ただし、すでに支給を受けた方は対象になりません。

◆持ち物 印鑑

◆申請・照会先 4月27日(金)までに子ども家庭課(☎237738 FAX237748)

ツアー・オブ・ジャパン 美濃ステージ開催に伴う 交通規制

美濃市で開催される国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージ」に伴い、次のとおり交通規制が行われます。

大会当日は、迂回や規制時間を避けるなどして、洞戸・板取・武芸川方面への往来には気をつけてください。

◆日時 5月22日(火)午前9時～午後1時30分ごろ(レース中、コース上は全面通行禁止となります。)

◆場所 主要地方道美濃洞戸線的美濃市部分ほか

※この大会とはほぼ同じコースで「ぎふ清流国体自転車競技会(ロード・レース)」(10月7日(日))が開催され、

ツアー・オブ・ジャパン同様に全面通行禁止となります。

◆照会先 ツアー・オブ・ジャパン美濃ステージ組織委員会事務局(☎2711)

3・6歳児フツ化物塗布 期間延長

4月1日より3歳児・6歳児のフツ化物塗布の期間を延長します。期限が切れている受診券でも塗布可能です。すでに受診券を処分または紛失された方は保健センターで再発行します。お近くの保健センターにお問い合わせください。

フツ化物 塗布受診券	受診券 発行方法	有効期限
3歳児	3歳児歯科健診にて発行	4歳の誕生日まで
6歳児	郵送	7歳の誕生日まで

◆照会先 ▼関市保健センター(☎240111) ▼洞戸・板取保健センター(☎05812204) ▼武芸川保健センター(☎462899) ▼武儀・上之保保健センター(☎40020)



ケーブルテレビ・チャンネル長良川

あすつく
明日を創る関のまち4月号

放送時間	月・金曜日	午前10時30分～10時45分
火曜日	午前6時～6時15分	
水曜日	午後8時15分～8時30分	
木曜日	午後2時30分～2時45分	
土曜日	午後7時45分～8時	
日曜日	午前9時30分～9時45分	

放送内容

「子どもたちみんなが取り組む
タグラグビー(仮)」

桜ヶ丘小タグラグビーチームの活動を通して、関市のスポーツ振興を考えます。

岐阜エフエム 80.0MHz
「シティインフォメーション」

毎週金曜日 午前9時～

4/6「後藤昭夫回顧展」

4/13「関市春のまつりを紹介します」

ぎふチャン 岐阜ラジオ1431kHz
「関市の時間」

毎月第1・3水曜日 午前9時40分～

4/4「春の伝統行事 関まつり」



関シティブス回数券 販売継続

広報せき1月1日号で「関シティブス回数券の取り扱い終了」についてお知らせしましたが、4月1日以後も当面の間、回数券の販売を継続しますのでご利用ください。

◆照会先 市民協働課(☎③6831
FAX③7744)

ご存じですか 検察審査会

交通事故、詐欺などの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれないことが納得できない。このような方のために、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や審査の申し立てに費用はかかりません。また、秘密は固く守られます。

検察審査会では11人の審査員が審査を行います。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。

選挙権をお持ちの方は審査員に選ばれる場合があります。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

◆照会先 岐阜検察審査会事務局(岐阜地方裁判所内 ☎058・262・5263)

農地の賃借料情報提供

農地法の改正に伴い、これまでの標準小作料に代わって農地の賃借料情報を提供しています。

農地の貸し手・借り手において賃借料決定の参考となるよう、農地法および農業経営基盤強化促進法により締結(公告)された賃貸借における実勢賃借料をお知らせします。

地 区	平均額	最高額	最低額	データ数	そ の 他 使用賃借数
旧関市	3,590円	10,000円	2,000円	198筆	56筆
武儀・ 上之保	データなし				42筆
洞戸・ 板取・ 武芸川	5,055円	8,000円	1,000円	129筆	32筆

「架空請求」は、 とにがく無視！

見守り
新鮮情報

「以前契約した訪問販売及び寝具販売業者に対して未納料もしくは契約不履行があり当該会社が裁判所に訴訟を起こした」といった内容のがきが届いた。全く身に覚えがないが「このまま連絡せずに放置すると裁判所に出廷することになり、給料や財産が差し押さえられることもある」などと書いてある。覚えがない場合は早急に連絡するよう赤字で書かれているが連絡するべきだろうか。(80歳代 女性)

ひとこと助言

気をつけてね

- 「訴訟を起こした」「給料や財産を差し押さえる」など、過去に利用した業者に未払いがあったのかと勘違いさせる言葉を並べ、不安にさせる手口です。
- 「早急に連絡してください」などと書かれていても、絶対に連絡してはいけません。連絡したところ「訴訟取り下げのために必要」などと様々な理由をつけられて数十万円を請求されたケースもありました。
- 請求された内容に不明な点があったり、不安を感じたりした場合は、相手には連絡せずに、まずお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

(独) 国民生活センター見守り新鮮情報より

相談先 関市消費生活相談室(商工課内) ☎23-6752

今回の情報は、平成23年1月から12月までの期間の田の10アールあたりの金額です。賃借料を物納支給(米)としている場合は、60キログラム当たり9

960円に換算しています。
※使用賃借とは、無償の賃借です。
◆照会先 農業委員会事務局(☎③543
FAX③7741)

子ども見守り運動キャンペーン標語
きみのこと いつもみてるよ
すぐそばで



文化会館

☎ 24-2525
桜本町2丁目

4月の休館日 2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)

4月の主な行事

日	会場	催し物	開演(会)時刻
3月31日(土) 4月1日(日)	第3・4 会議室	日本書道学会岐阜県連合会 第28回日本書道学会 岐阜県展	31日午後1時 1日午前10時
4日(水)	大ホール	中部学院大学 入学式	午後1時
5日(木)	大ホール	岐阜医療科学大学 入学式	午前10時30分
5日(木) 8日(日)	第1個展室 第3個展室	かな教室作品展	午前10時
7日(土)	市民ロビー	アフタヌーンコンサート マンドリン&ピアノ	午前11時
7日(土) 8日(日)	ホワイエ	関山草会 展示会	午前9時
15日(日)	大ホール	第39回岐阜県断酒連合会 中部ブロック(岐阜)大会	午前10時
17日(火)	大ホール	松山千春コンサート 【有料】	午後6時30分
20日(金) 22日(日)	第1個展室 第3個展室	彩日本画会 グループ展	午前10時
20日(金) 22日(日)	第3・4 会議室	関墨心会 水墨画展	午前9時30分

※行事・日時など一部変更されることがあります。

平成24年度

文化会館友の会

会員募集中

- ◆会員期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
- ◆会費 年額 1,000円(郵便料など)
- ◆特典 ①毎月25日発行の「会館だより」を送ります。
②文化会館主催の催し物(市民の劇場)の入場券を電話予約できます。
- ◆申込方法 直接、文化会館事務所へ

平成24年度

さろん・こんさーと・せき

会員募集中

文化会館小ホールコンサート、
年5回のクラシック生の演奏会などを
予定しています。会員には、公演ごとにチケット
を郵送します。

- ◆会費 年額 6,000円
- ◆申込方法 文化会館事務所または、郵便振替
(00890-2-46341 さろん・こんさーと・せき)
- ◆照会先 事務局・岸(☎22-9667)

図書館

☎ 24-2529
若草通2丁目

4月の休館日 2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)

図書館イベント参加者募集

お申し込みは、図書館カウンターまたは電話、
FAX、E-mailにてお待ちしております。

『関の刃物の材料』

～きままに関学～ その1

- 日時 4月24日(火)午後2時～3時30分
- 場所 わかくさ・プラザ「学習情報館2階・ギャラリー」
- 講師 尾上卓生さん(図書館協議会会長)
- 定員 20人 ※申し込み順
- 内容 鉄と鋼など、刃物に使われている産業用材料についての話をします。昨年、シリーズで開催した「関学」の続編です。今年もさまざまな分野から「ふるさと関」について考えてみませんか。

お知らせ

4月から、これまでの整理休館日(第2金曜日)がなくなり、開館日が年間12回増えます。どうぞご利用ください。

『デジタル時代の図書館デビュー』

- 日時 4月29日(日・祝)午後2時～3時
- 場所 関市立図書館内
- 講師 内海春代さん(関市立図書館館長)、図書館職員
- 定員 10人 ※申し込み順
- 対象 パソコンでローマ字入力ができる中学生以上の方
- 内容 春から関市立図書館に「自動貸出機」がデビューします。OPAC(オンライン目録)を使って本を探し、自動貸出機で本を借りる方法を学びます。パソコンを使うと、もっと図書館が便利になりますよ。

4月のおはなし会

- 期日 7日(土)・8日(日)・12日(木)・14日(土)・
15日(日)・21日(土)・22日(日)・28日(土)
- 時間 土日:午後2時～3時
平日:午前10時30分～11時
- 場所 図書館内「おはなしコーナー」
- 読み手 土曜日:おはなし広場「どんぐり」
日曜日:かみふうせん
第2木曜日:図書館職員

特集

平成24年度当初予算

一般会計予算 7,424 億円

対前年度当初予算比 マイナス 0.5%

安全・活力・安心の『清流の国ぎふ』づくり

平成24年度は「安全・活力・安心の『清流の国ぎふ』づくり」をテーマとし、安全な暮らしを守る防災体制の強化や経済情勢の激変に対応する産業・雇用の構築など、5つの柱を中心に施策を推進するとともに、行財政改革アクションプランの総仕上げをし、県の未来づくりに取り組みます。

問 財政課 ☎ 058(272)1130

岐阜県の予算

Web 検索

1 安全な暮らしを守る 防災体制の強化

東日本大震災での超広域災害を多面的・多角的に検証した震災対策検証委員会からの提言や、昨今の集中豪雨被害などを踏まえ、防災、“減災”対策を着実に実施します。



災害に強い県土整備

- 住宅・建築物の耐震化支援の拡大…………… 3 億 525 万円
- 土砂災害警戒情報等のメール配信システムの構築…………… 1,100 万円
- 緊急輸送道路の橋りょう耐震対策の推進…………… 19 億 1,703 万円

災害医療と業務継続体制の構築

- 災害拠点病院の機能の充実・強化…………… 3 億 5,851 万円
- 次世代エネルギー導入による道の駅の防災機能強化…………… 5,000 万円

“減災”に向けた取り組みの推進

- 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム (SPEEDI) 端末の整備…………… 1,695 万円

2 経済情勢の激変に対応する 産業・雇用の構築

円高を活用した海外事業の展開や、高品質な商品・サービスの提供を支援し、県内産業の育成を図るとともに、人材育成や求職者のニーズに応じた就労支援を行います。また、観光交流人口や地域消費の拡大を図り、賑わいと魅力あふれるまちづくりを推進します。



外的要因を活かした成長戦略

- 中小企業の海外展開の立ち上げ支援…………… 354 万円
- 部材産業における新ビジネス創出と取引拡大の支援…………… 681 万円

人材の育成と就労環境の整備

- 実践的なキャリア教育の推進…………… 5,538 万円
- 「ジョブステーション (仮称)」による求職者への総合支援…………… 6,600 万円

観光交流人口と地域消費の拡大

- インターネットを活用した誘客キャンペーン…………… 2,560 万円
- 外国人観光客の誘客プロモーション…………… 2,970 万円

3 支え合い、未来に つながる岐阜県づくり



誰もが安心して暮らせるよう、障がい児者への支援を充実させるとともに、医療・介護人材の確保・育成に取り組みます。また、住民が互いに支え合える環境づくりを推進し、子どもを産み育てやすい社会環境や人づくり、社会基盤の整備に取り組みます。

安心な地域づくり

- 岐阜県総合医療センター・(仮称)小児医療センターの整備…………… 1 億 1,907 万円
- 希望が丘学園の再整備の推進…………… 3,462 万円
- がん情報センター設置等がん対策の推進…………… 2 億 6,505 万円
- 認知症高齢者支援の充実・強化…………… 5,023 万円

支え合う人づくり

- 要支援者に対する「地域での見守り活動」の充実…………… 1 億 3,714 万円
- 地域コミュニティの再生と活性化…………… 2,000 万円

未来につながる社会基盤整備

- 東海環状自動車道の整備促進…………… 87 億 6,667 万円
- 地域の安全・安心を支える生活道路の整備…………… 61 億 3,926 万円

4 『清流の国ぎふ』づくり



清流の国ぎふ森林・環境税を活用し、生物多様性や水環境の保全、森林を守って活かす「恵みの森林づくり」を推進しつつ、「生きた森林づくり」に取り組みます。また、「魅力ある農村づくり」や、農畜産物の競争力を高めるための「強い農業づくり」を展開します。

身近な環境の保全

- 里地における生態系保全の取り組み支援…………… 1,520 万円
- 上下流域が連携した河川清掃モデルの確立や上下流交流ツアーの実施…………… 1,130 万円

恵みの森林づくり・生きた森林づくり

- 水源林等の環境保全林の整備…………… 3 億 9,656 万円
- 生活に身近な里山林の整備・管理の促進…………… 5,800 万円
- 災害防止と木材生産を図る間伐の推進…………… 27 億 7,000 万円

魅力ある農村づくり・強い農業づくり

- 農業水利施設を活用した小水力発電の導入促進…………… 2 億 8,060 万円
- 新規就農者の育成・確保…………… 3 億 442 万円
- 水田農業経営の競争力・体質強化…………… 3 億 4,863 万円

5 ぎふ清流国体・ ぎふ清流大会の開催



魅力あふれる式典の開催や円滑な競技会の運営により、国体後の魅力ある岐阜県につながます。

- 東日本大震災被災地選手の支援…………… 8,030 万円
- 会場におけるおもてなし・歓迎装飾…………… 2 億 4,674 万円
- 開・閉会式、競技会の運営…………… 29 億 5,503 万円

行財政改革アクションプランの総仕上げ

県では、厳しい財政状況のなか、構造的な財源不足を解消し、持続可能な財政基盤を確立するため、平成22年度から24年度までの3年間にわたる具体的な計画である「行財政改革アクションプラン」を着実に実行しています。

最終年度となる平成24年度も県事業、補助金の見直しや職員給与の抑制などにより歳出を削減する一方、基金の取り崩しなどにより歳入を確保し、280億円の財源不足を解消します。



平成24年度の取り組み

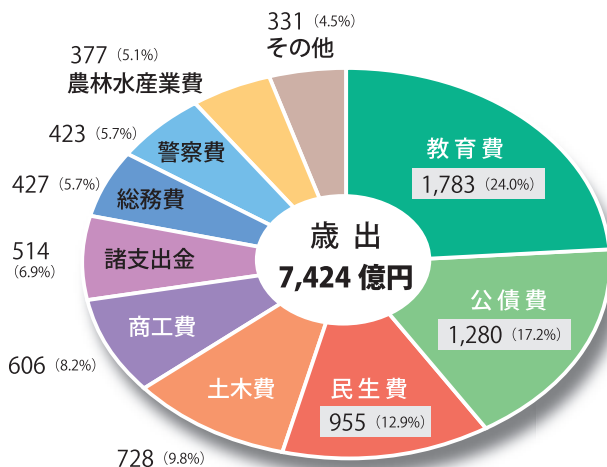
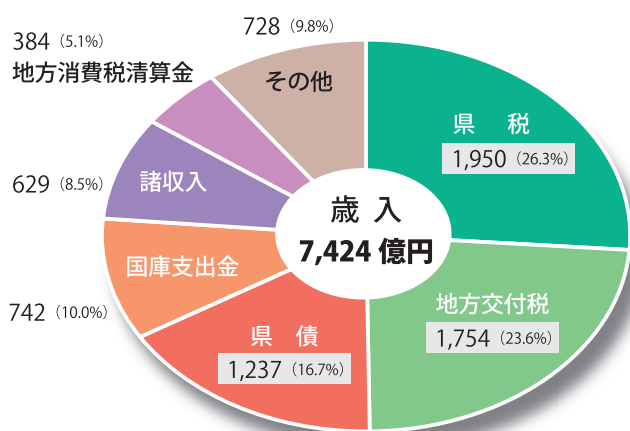
歳出削減 115億円
県事業、補助金、公の施設・外郭団体の見直し

人件費削減 100億円
定員の削減や職員給与の抑制

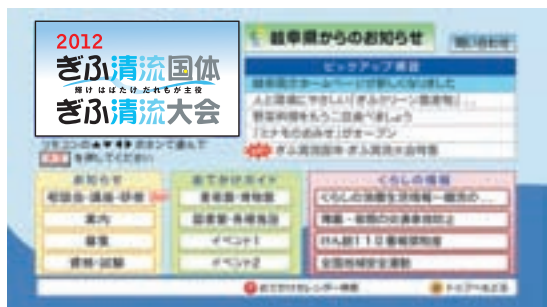
歳入確保 65億円
基金の取り崩しや県有財産の有効活用など

予算の姿

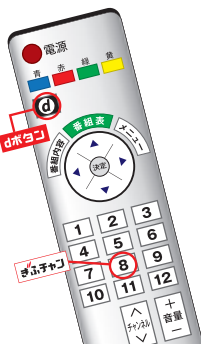
単位：億円



INFORMATION BOX 情報ボックス



ぎふチャンデータ放送トップ画面



**テレビでd
読む県広報**
365日・24時間



県の各種政策に加え、おでかけ・くらしなどの身近な情報をお届けしています。

●県内施設でのイベント情報を週単位で検索できます。



**第2回 高橋尚子杯
ぎふ清流マラソン 2012.5.20 SUN**

メイン会場（岐阜メモリアルセンター）では、19日（土）10：00～18：00
楽市楽座（屋台村）や各種イベントを開催!! 20日（日）9：00～15：30

県民生活相談センター

- 弁護士法律相談
- 消費生活相談
- 交通事故相談
- ☎058(277)1003
- ☎058(277)1001
- 相談はすべて無料です。

岐阜市薮田南5-14-53 ふれあい福寿会館1棟5階

ぎふスポーツフェア2012

4月14日（土）～5月13日（日）
岐阜メモリアルセンター

インターネット 県政モニター募集!

応募期間／4月2日（月）～5月7日（月）

岐阜県県政モニター

Web 検索

岐阜県庁ホームページ

携帯はこちら



イベント・試験などの情報は、県庁ホームページの「イベント・お知らせ」をクリックしてください。

円空ゆかりの 地で「場踊り」



県の芸術賞「円空大賞」で円空賞を受賞したダンサーの田中泯^{みん}さんが、円空物語と題した3部作の最後に、ゆかりの地である弥勒寺跡（池尻）で「場踊り」の公演をしました。雨の中、田中さんは竹やぶ

の中から丸太を抱えて現れると、遺跡内を縦横無尽に動き、踊りました。礎石にピタリと丸太を立てた場面は、「場踊り」ならではの即興性を感じさせ、観客はあらためて喜びや感動を覚えました。

あんな事、こんな事

関市イメージキャラクター
「関＊はもみん」



本物しながら生徒会選挙

近い将来、選挙権を有する若い世代に、選挙に対して関心を高めてもらおうと、実際の選挙で使用する投票箱、投票記載台などを使用した生徒会選挙が武儀中学校で行われました。体育館に集まった生徒は、立候補者の立会演説を聞き、活発に質問や意見などを出しました。投票箱が空であることを確認し投票開始。係から投票用紙をもらい、記載台で信任する候補者に○をつけ、緊張した様子で投票箱に投函しました。

放射線災害で連携協定へ

市は、市内で放射線災害が発生した場合に専門家から助言を受ける体制確立などを図るため、岐阜医療科学大学（市平賀）と支援協定を締結しました。同大学は放射線学科があり、放射線災害に対する防除・軽減や住民の避難などの計画の策定、放射線の計測、安全確保に関して助言や指導の協力をするものです。市民の関心の高い放射線災害について、専門的知識を有する地元の教育機関との連携で、万が一に備えます。





郷土の自然にふれあい地域貢献

ふるさと教育の推進に尽力し、活動を実践した学校に贈られる県の「ふるさと教育表彰」推進賞を板取中学校が受賞しました。故郷板取を「守る、関わる、貢献する」をテーマに、生徒が地域の自然環境や地場産業を体験的に学んだり、地域が抱える過疎化や高齢化問題の解決策を考えて取り組みました。中学校体育祭と地域の運動会を合同で開催するなど、地域の誇りを高めるために考えた取り組みが評価されました。

市民が主役のまちづくり

地域の活性化や地域課題の解決に取り組む NPO 法人や市民活動団体に対し交付される「関市きらめき・いきいき市民活動助成金」を受けた 7 団体が、1 年間の取り組みの成果を発表しました。昔遊びを教える活動や若者を中心としたコンサートの企画運営など、取り組みはさまざま。発表後、参加者による今後応援したい活動団体への投票があり、「関善光寺癒しの会」が 1 位に選ばれました。



「見守り」に感謝の気持ちを表して

倉知小学校で、学校ボランティアの会員に日ごろの見守りなどに対しお礼の気持ちを伝える「ボランティア感謝の会」が開かれ、全校児童が合唱などを披露しました。学校ボランティアは、学校評議員、民生児童委員など 100 人以上の登録があり、登下校の見守りのほか、倉知太鼓や菊の栽培の指導などをされています。会では、歌のほかに手づくりクッキーや育てた大豆などをプレゼントして、感謝の心を伝えました。

元気よく「火の用心」

春の全国火災予防運動にあわせて、武芸川幼稚園の園児 55 人がおそろいの法被姿でパレードし、地域住民に火の用心を呼びかけました。園児たちは、消防署の広報車に先導され、拍子木を打ち鳴らしながら、武芸川事務所までの約 1 キロを元気よく歩き、「火遊びは絶対しません」「火事を見たら大声で知らせる」と全員大きな声で誓いを立てていました。



こぼれ話



100 歳と聞いて、皆さんは何を思い浮かべますか? 「高齢者」や「介護」という言葉を思い浮かべる方もいらっしゃると思います。でも、私が思うのは「元気!!」です。

関市では、100 歳の長寿を迎えた市民の方を市長が直接訪問し、お祝いをしています。私も訪問に同行させていただくのですが、皆さん本当にお元気な方ばかり。本来、こちらが訪問させていただく所ですが、逆に市役所まで来庁された方もおり驚きました!

取材させていただくと、どの方も「食べ物好き嫌い無

く食べて、何事にも勉強熱心で、よく働き、よく運動すること」が長寿の秘訣とおっしゃられます。ご自身で話すことが困難な方でも、ご家族から話をお聞きますとやっぱり同様に話されます。私もこの長寿の秘訣を実践して生活していきたいですが、なかなか難そうです(笑)

ちなみに年数の話というと、関市は今年市制 62 周年。また、現在皆さんお読みの「広報せき」は今回で通算 1605 号になり、4 年間同じ様式で発行しています。そこで、ちょっとお知らせ。次号(4 月 15 日号)からデザインが変わります!! ぜひ、新「広報せき」を期待してくださいね♪

ななしぎ
③⑧ 名無木 岐阜県天然記念物（関市東本郷）



名無木は、関市役所東側の東本郷にあります。
木犀科のトリネコで、別名タゴノキという落葉樹です。

名無木の由来にまつわる次のような伝承が残っています。江戸時代中頃、干ばつによる不作で農民たちは苦しんでいました。この窮地を救うために、庄屋であった大滝金右衛門は代官に年貢減免を再三お願いしましたが、聞き入れられませんでした。思いあまった金右衛門は代官を殺害してしまい、その罪を問われ張りつけの刑に処せられてしまったのです。農民たちは嘆き悲しみ、その遺体を埋葬しました。やがてその場所に、一本の名前のわからない木が生えてきました。農民たちは金右衛門の遺徳を偲び、これを「名無木」と呼んで大切にしてきました。

【アクセス】 関市役所より東へ、徒歩約 15 分

関の文化財探訪

その 21

関の「文化財」を紹介します。

照会先 文化財保護センター ☎46-2313

③⑨ 八幡神社のカゴの木 関市天然記念物（関市側島）

八幡神社は長良川とその支流である今川に囲まれた保戸島の南部にあります。カゴの木は本殿脇にあり、幹回りが約 300 cm、推定樹齢は約 350 年といわれている大木です。

淡灰黒色の樹皮が、点々と円い薄片となって落ち、その跡が白くて鹿の子模様となることから「鹿子（かこ）の木」といわれています。カゴの木は温暖な地域に生える常緑樹で、本州では千葉県以西と、四国・九州・沖縄で見ることができますが、希少な樹木です。

【アクセス】 関市自主運行バス わかくさ・小金田線「側島南」下車、南へ徒歩約 15 分
東海北陸自動車道・関 IC から西へ車で約 15 分

